



資源管理型  
漁業部門

大会会長賞

# 〈北海道〉新しまりん漁業協同組合鬼鹿なまこ部会

北海道留萌郡小平町字鬼鹿港町525番地

鬼鹿なまこ部会は、北海道北部の留萌支庁管内小平町に位置する、新しまりん漁業協同組合鬼鹿支所に所属しています。現在六名の部会員により小型機船底曳き網漁業で浅海域に生息している底棲性のナマコを漁獲しています。

## 1. 活動の概要

同部会では、過去には最多で百四十六トンの漁獲量がありました。その後、年々減少し平成三年



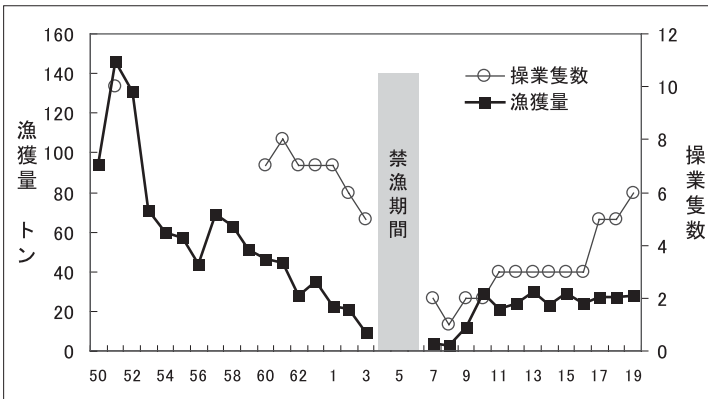
では九トンにまで減少しました。そこで、資源の枯渇を回避し、漁業の復活に期待を掛けて平成四年から三年間の全面禁漁を独自に決

め実行しました。平成七年からは資源の回復状況を確認するための調査として試験操業を行い、その結果から、資源状況に合わせて着業数を調整し現



中国では北海道産の乾燥ナマコは「北海キンコ」と呼ばれていて、高級食材となっています。からだの突起部分が鋭利なものが特に高級品といわれており、留萌海域で漁獲されるナマコも、加工後の大きさ・突起・

歩留まり・肉厚、全てにおいて高い評価を受けています。北海道のナマコ漁業は、中国市場の影響で平成十四年から急激に価格が上昇したため、資源への影響が懸念されるほど漁獲量が増加し、資源管理の重要性が増している現状です。



鬼鹿地区の漁獲量と操業隻数の推移

在では六名で操業しています。また、過去の反省を基に、それまでの自由競争による操業を止め、資源の維持と管理をするために次のような規定を設けることにしました。

### 禁漁区の設定

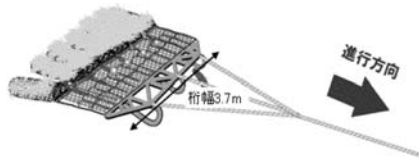
留海共第十三号共同漁業権漁場区域、沿岸線十七キロメートル距岸五キロメートルの内、距岸八百メートルまでの沿岸域を禁漁区に設定し、天然発生群の保護を行っています。

操業期間・操業日・操業時間の制限

北海道知事許可の操業期間は六月十六日から九月三十日までとされていますが、産卵期への配慮と経費節減のため操業期間を短縮し、自主的に七月一日から八月十五日までとしました。また、海難を防ぐために、操業の可否は部会で決定し、操業時間についても出航は午前五時に、入港を午後四時とした一斉操業を行っています。

漁獲量と出荷重量の制限、出荷方法の改善

操業期間中の一人あたり漁獲量を四・七トンまでとし、制限量を超えた時点で終了としています。出荷可能なナマコは百三



ナマコ桁網



十グラム以上とし、それ未満の個体は漁場に放流しています。また、これまで、加工用に一キログラム入れビニール袋詰めに出荷していましたが、内容量の調整に小型ナマコが使われたり、また、多大な労力が掛かっていたことから、八キログラム入れ発泡箱詰めに変え出荷することにしました。さらに、漁獲後、一晚蓄養し体内の泥を排出させて出荷しています。

### 資源評価調査の実施

これまで資源管理のために自主的に行ってきた各種の規制措置が、どんな効果や成果をもたらしているか、また、今後、さらに必要な管理方法等があるのかを科学的に検証するために、平成十八年度から、留萌南部地区水産技術普及指導所及び稚内水産試験場や小平町と連携して、操業場所、曳航距離、漁獲量を記録した操業日誌による調査や、GPS・魚探等の連続データを集積する最新機器を使ったモニタリング調査を実施し、資源の評価を行っています。

### 2. 資源管理の効果について

#### 禁漁措置について

平成四年から三年間実施した禁漁措置については、平成三年までの漁獲量の減少が自らの漁獲方法によるものと判断し実施しました。この禁漁による減収は漁家経営に及ぼす影響が大きい、他の打開策も検討しましたが、資源の枯渇を招き、ナマコ漁業が消滅してしまうことだけは絶対に避けなければならぬと痛烈に感じ、苦渋の選択でしたが、全員の承諾を得て部会独自に禁漁措置を決定しまし

た。禁漁期間中は、新たな投資をして底建網漁業等始めるなどして、収入の補填を行い経営を凌いで来ました。

しかし、現在において稚内水産試験場の資料を基に分析すると、当時、他の地域でも同じように漁獲量が減少していたことから、鬼鹿地区の漁獲方法だけが原因ではなく、自然変動による資源量の減少もあつたことが推察できました。また、三年間の禁漁と二年間の資源調査を合わせた五年間は、ナマコが生まれてから成熟するまでの期間と合致していたことも分かりました。

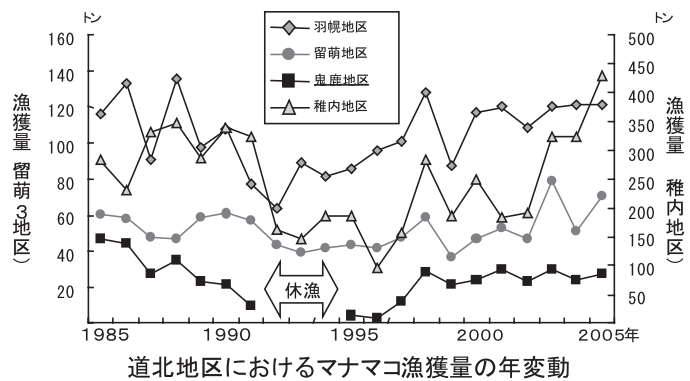
このように、自らの反省も含めながら、資源の変動を敏感に察知し、適切な規制措置を機敏に行った結果、鬼鹿地区のナマコ漁業は復活しました。

#### 禁漁区の設定について

水深十メートルまでの浅瀬には、小型のナマコが多いことが

### 資源量の自然変動に合わせた自主休漁

(他の地区と変動傾向は似ていた、資源の減少は乱獲ではなく自然変動であった。)

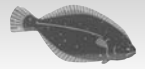


資料：稚内水産試験場

経験から分かっており、これが成長に伴い沖合に向かって移動していくだろうと推察し、ここで発生する稚ナマコを保護するために、浅海域を禁漁区としました。これにより、自然発生による漁場への補充が安定的になされる結果となっています。

操業期間・操業日・操業時間について

操業期間を知事の許可よりも



自主的に短縮したことにより、産卵保護の期間が延長され、また、経費節減も図られました。

操業日と出入港時間を決め一斉操業を行うことで、海難を防止し安全な操業が行えました。

漁獲量と出荷重量の規制、出荷方法の改善について

禁漁措置以後、総漁獲量が三十トンを超えると、翌年の漁獲量が減少するを経験したことから、一人あたりの漁獲量を四・七トンに制限し、六名の総漁獲量が三十トンを超えないようにしたこと、平成十年以降、安定した漁獲量を維持しています。

他地区に先立ち出荷重量を経験則に基づき成熟個体となると思われる百三十グラム以上に制限し、出荷は泥を排出させた後にしたこと、産卵親群を確保し補充資源の安定が図られていること、販売価格でも他地区に比べ常に上位となっています。

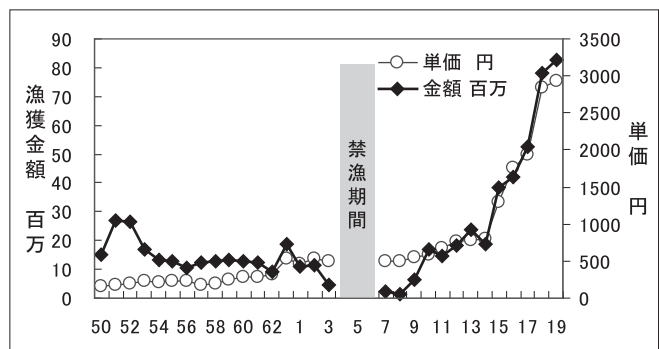
一キログラム入れビニール袋詰めから八キログラム入れ発泡箱詰めに変えたことにより、百三十グラムの重量制限が守られ、また、出荷作業の改善も出来ました。



研修会風景

資源評価調査の実施について  
 これまで、他地区に先立ち、部会員の経験則を基にして数々の資源管理や作業改善を行ってきたが、漁業の安定を図ってきた。これらの効果や成果を科学的に検証したところ、関係機関と連携して行った各種の調査結果では、三年間の禁漁措置、操業期間短縮等、漁獲量規制、出荷重量規制、出荷方法改善など、いずれの方法も、ナマコの生態に合致しており、適切な資源管理手法としての有効性が認められました。

3. 漁家経営にもたらす効果  
 北海道の各地でも資源への影響



鬼鹿なまこ部会の漁獲金額と単価の推移

が懸念されるほど漁獲量が増加し、資源管理の重要性が増している現状において、鬼鹿なまこ部会は、それ以前の平成七年から自らが各種の資源管理手法を実践したことにより、漁獲量を維持し安定した漁業を継続しながら高い収益を得ています。

これにより、ナマコ漁業以外にも操業している刺し網漁業等の各種漁業でも、十分な資源保護を図りながら、無理のない安全操業が行えること、さらには、後継者の確保などナマコ漁業の安定した収



操業後のひととき

4. 波及効果について  
 関係機関と共に科学的に検証した結果を基に、鬼鹿なまこ部会の取り組みを近隣地区に紹介したことにより、新星マリン漁協留萌なまこ部会でも、平成十九年から操業日誌による資源評価調査や、出荷重量制限を設けるなど、積極的な資源管理に取り組み、安定したナマコ漁業を維持出来るように努力しています。

入が、理想的な漁家経営をもたらしめています。  
 このように、三年間の禁漁措置等は、その間の損失を大きく上回る結果となって、現在では地域の主要漁業の一つとなっています。